

3つのポリシー

アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

1. 求める人間像

社会福祉学科では、生活を支え豊かにする実践技術を身につけることに意欲を持ち、職業人として自分自身が果たすべき役割や使命を考え、能動的に行動しようとする学生の育成に取り組んでいます。入学生には、そのことを理解した上で、以下のような活動に共感し行動できる人を求めています。

- (1) 個性や人生を尊重し、共感するところを持って人と接することができる人
- (2) 生活を支え豊かにする知識や専門技術を、積極的に身につけようとする人
- (3) 他者のために何ができるかを考え、すすんで行動ができる人

2. 身につけておく力

高等学校段階の学習では、専門的学習の土台となる国語力を中心とした基礎学力と、自分の目標に向かって努力を継続できる学習習慣や生活習慣を身につけておくことが基本となります。その上で、社会福祉学科の各コースでは、教育の内容に沿って次のような力を重視しています。

<介護福祉コース>

入学試験では、介護や高齢者、障がい者に関する社会の動きに関心を持ち、様々な人とのコミュニケーションをとることができる力を重視している。また、自分自身を振り返り、自分の長所や課題を客観的に受け止めた上で、自分の将来や目標を考えることができる力を求めています。

<美・デザインコース><医療事務コース>

入学試験では、将来の職業選択に向けて、自分自身を振り返り、自分の長所や課題を客観的に受け止めた上で、主体的に自分の将来や目標を考える態度や力を重視しています。また、社会の中での自分の役割を考えることや、今日の社会の動きに関心を持ち、様々な人とのコミュニケーションをとることができる力を求めています。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

本学科では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）で示した目標を達成するために、教育の基本的な視点を以下の3点にまとめ、教育課程編成の方針としています。

1. 社会人として必要なコミュニケーションスキルや情報リテラシー等の基礎力を育てる。
2. 生活を支え豊かにする実践技術の学習を通して、自分の将来を設計してく力を育てる。
3. 職業現場での体験を重視し、現場の課題を自ら見つけ解決していくための力を育てる。その上で、各コースの教育内容・教育方法を明示するとともに、科目の関連性をカリキュラムマップで分かりやすく把握できるようにしています。

<介護福祉コース>

＝教育内容＝

1. 基礎教養と初年次教育

人間理解の基礎として建学の精神やキリスト教の基礎を理解するとともに、現代社会を多角的に理解する教養を学びます。また、「読む・聞く・話す・まとめる」といった、大学における基礎的な学習スキルを身につけます。

2. 人間と社会

介護を必要とする人の尊厳を守り自立を促す介護の意義を学びます。また、介護福祉士として求められるコミュニケーションの基礎や介護保険をはじめとする介護福祉の基盤となる法律や制度についての学習を深めます。

3. 介護

介護福祉士として求められる役割や職業倫理を理解します。また、介護を必要とする人が「その人らしく生活できる」ように支援する生活支援技術や知識を身につけます。その上で、個々の心身の状態に応じた支援に向けた情報収集力や判断力、実践結果の評価方法などを学ぶとともに、職場における安全管理や多職種との連携についても理解を深めます。

4. ことごとからだのしくみ

介護の実践に必要なことごとからだのしくみについての基礎知識を学びます。また、認知症や知的障害、精神障害、発達障害等の理解を深めます。

5. 介護の発展技術

経管栄養や喀痰吸引など「医療的ケア」の基礎知識と技術を学習します。また、時代のニーズに応じて介護福祉士に求められる新しい実践力や、地域における生活支援や交流活動に必要な力を修得します。

＝教育方法＝

1. ゼミナール形式での学習活動と支援

初年次教育及び地域との交流活動等については、1年次の基礎ゼミナール、2年次の地域総合演習の少人数クラスで、個別指導やグループワークを通して学習します。また、それぞれのゼミナールの担当教員は学習全体の担任として、学習計画のオリエンテーションや学生生活の支援を行います。

2. アクティブラーニングの取組み

学生が授業の中で目的を持ち主体的に活動することを、各授業で取り組みます。特に、生活支援に関する技術系授業科目では、教員が提示する各時間の目標に対して学生個々が自己課題を設定し、授業後の自己評価に対して教員が具体的なフィードバックを行います。

3. 学内授業と学外施設実習の接続

学内での学習段階を踏まえて、3段階の施設実習を配置し、施設における要介護利用者の基礎理解から始まり、介護専門職の総合的な役割遂行までの過程を現場指導者からの指導も得て実践的に学習します。

4. 国家試験に向けた学習支援

介護福祉士取得指定科目においては、学期末評価のほか、学期の中間段階で評価を実施し学習達成度に応じた個別支援を行います。また、2年次において学習段階に応じて国家試験模擬試験を実施するほか、対策講座を実施します。

＝教育評価＝

介護福祉コースでは、介護福祉士取得に向けた力をきめ細かく把握し、学生個々の課題や学習目標を明確にするために、介護福祉士指定科目では前後期末の試験以外に各期で中間試験を実施しています。また、2年次には国家試験に向けた模擬試験を複数回設けて、介護福祉士に求められる専門知識の理解度を把握する機会を設けています。このほか、資格関連科目の学習成果を判定できる問題をインターネット画面で回答できる学習システムを活用し、学生が自宅にいても学習成果の達成度を確認することができるようにしています。

介護の実践技術に関する科目では、毎回の授業で自己目標を設定した上で実践に取り組み、授業後に自己評価をしています。この自己評価に対して、教員がコメントをフィードバックし学習効果を高めることに取り組んでいます。また、介護現場での施設実習では、実習期間中に現場指導者と本学科巡回教員による評価を学生に伝え、体験内容の向上を図ります。

<美・デザインコース><医療事務コース>

＝教育内容＝

1. 基礎教養と初年次教育

人間理解の基礎として建学の精神やキリスト教の基礎を理解するとともに、現代社会を多角的に理解する教養を学びます。また、「読む・聞く・話す・まとめる」といった、大学における基礎的な学習スキルを身につけます。

2. 美の基礎理論

美や健康の基礎に関する理論や基礎知識を学び、心身の全体から美しく生きるために必要なことは何かを理解することを目指します。

3. コミュニケーションとビジネスマナー

コミュニケーションを多面的にとらえる視点を学び、人間関係の理解や、自己表現の幅を広げることを目指します。また、新しいメディアを利用したコミュニケーションの基礎を学び、実践場面で活用できる力を身につけます。それらの上に、社会人としての基本的なマナーの必要性を実践的に学習します。

4. 美の実践技術

ネイルケアやメイクアップなどの基礎知識や技術を学び、自ら装うことや生活に美を添えることができる実践力を身につけます。

5. 医療事務の実践技術

医療事務や調剤事務など、職場で必要とされる事務能力に関する実践的な知識と技術を修得します。

6. 就業力の実践と総合

職場における多職種の連携やマネジメントの必要性を体験を通して学び、その中で自分の果たす役割を自覚して行動する力や提案する力を修得します。

＝教育方法＝

1. ゼミナール形式での学習活動と支援

初年次教育及び地域との交流活動等については、1年次の基礎ゼミナール、2年次の地域総合演習の少人数クラスで、個別指導やグループワークを通して学習します。また、それぞれのゼミナールの担当教員は学習全体の担任として、学習計画のオリエンテーションや学生生活の支援を行います。

2. アクティブラーニングの取組み

学生が授業の中で目的を持ち主体的に活動することを、各授業で取り組みます。また、学内外の行事的活動への参加や企画の機会を積極的に活用し、学生が自分の役割を見つけて行動する場を提供し、教員が個別支援を行います。

3. インターンシップの積極的な活用

就業力の向上を目的に、企業と連携した長期間のインターンシップを有給で実施し、職場の基礎理解や対人接客、職場の改善提案などを実践的に学習します。学生は、基礎的な段階として職業の基本を学ぶインターンシップ（職業体験）を実施した後に、各自の就職希望に沿った職場でのインターンシップに取り組み、学習を発展していきます。

＝教育評価＝

基礎教養科目及び美デザイン・医療事務関連専門科目については、前後期末に実施する定期試験をもとに達成度を評価します。また、検定や資格取得に関する科目では、関連する各授業の中で達成度を評価し、学習目標を明確にして検定の合格や資格取得を目指します。

就業力の育成を目指すインターンシップ科目である「職業体験」では、インターンシップ期間中に現場指導者と巡回教員による評価を学生に伝え、体験内容の向上を図ります。美デザインコース・医療事務コースではインターンシップを3段階でステップアップするため、インターンシップ実施

後には自己評価を行うとともに、現場指導者と巡回教員が達成度を評価し、次の段階の目標設定につながるような指導をしています。

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）

社会福祉学科では、基礎科目16単位、専門科目50単位の合計66単位を取得し、以下の3つの能力を身につけた者に対して学位（短期大学士（生活福祉学））を授与します。

1. 時代に応じた教養と短期大学士にふさわしい専門性を身につけていること。
2. 生活を支え豊かにする実践技術を身につけ、職業選択に向けて自ら考えて行動できること。
3. 社会人として、また職業人として、自分自身が果たすべき役割や使命を考え実行できること。

具体的には、次のような能力を備えていることをその要件とします。

- (1) 人々の多様な生活や文化の背景を理解し尊重する力
相手の価値観や人生を尊重し、また、時代や地域、文化の特性などを踏まえた幅広い視点から人の行動や考え方を理解できること。
- (2) 社会人として必要な生活を維持する力
社会人として求められるマナーや基礎的な生活習慣を自覚し行動できること。
- (3) 社会人としての基礎的な学習力
社会人として必要な基礎学力や学習スキル、および情報リテラシー能力を身につけていること。
- (4) チームとしてのコミュニケーション能力
他者と円滑なコミュニケーションを図ることができ、また、多職種との連携や協働を行うことができること。
- (5) 主体的に問題を発見し解決する力
身近な生活の中から問題を発見し、その原因や背景を理解したうえで、それを踏まえた適切な解決策を提案できること。
- (6) 専門的知識・技能を活用する力
人の生活を豊かにする実践技術を修得し、その場の状況に応じて適切な方法で活用することができること。
- (7) 専門的知識・技能を活用する力
地域社会における人々の生活に関心を持ち、自分のできることを考えて活動することができる。また、集団や組織での活動の中でルールを守り、責任をもった行動ができること。